

第 1 回玉名市公立大学法人評価委員会 議事要旨

日 時：令和 8 年 6 月 2 日（火） 午後 1 時 3 0 分～午後 2 時 3 0 分

場 所：玉名市役所 3 階 3－1 会議室

第 1 回玉名市公立大学法人評価委員会 次第

日時：令和 8 年 6 月 2 日（火） 午後 1 時 3 0 分～

場所：玉名市役所 3 階 3 - 1 会議室

1 開会

2 委嘱状交付

3 市長挨拶

4 委員自己紹介

5 委員長及び委員長代理の選出

6 議題

- (1) 玉名市公立大学法人評価委員会の設置について
- (2) 今後のスケジュールについて
- (3) 中期目標・中期計画の概要について

7 その他

8 閉会

第1回玉名市公立大学法人評価委員会 議事要旨

日 時 令和8年6月2日（火） 午後1時30分～午後2時30分
場 所 玉名市役所3階 3-1会議室
出席者 ・委員5人（50音順、敬称略）
金城 正英（Web参加）、佐々木 浩、澤田 道夫、中本 秀二、吉永 賢一郎
・事務局5人
資 料 会議次第のとおり

会議議事録

1 開会

2 委嘱状交付

（省略）

3 市長挨拶

◇市長

こんにちは。

玉名市長の藏原でございます。

公立大学法人評価委員会開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様方には平素から本市のまちづくりや市政運営に多大なるご支援、そしてご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、この度は公立大学法人評価委員会委員にご就任をいただき、誠にありがとうございます。

様々な分野においてご活躍されていらっしゃる皆様、大変心強く思っております。

さて、ご承知の通り本市では、約2年前から九州看護福祉大学の公立大学法人化を検討して参りました。

これまで有識者による検討委員会での議論や、パブリック・コメントの意見を踏まえて、協議、検討を重ねた結果、昨年の12月に公立大学法人化への移行を目指すことを表明させていただいたところでございます。

現在は、来年4月の開学を目指して、県や大学と協議を重ねながら、準備を進めているところでございます。

本日は皆様方にご就任いただいたこの評価委員会は、市が定めることとなります九州看護福祉大学の6年間の中期目標や、大学が作成する6年間の中期計画、業務実績の評価などについて、ご意見をお伺いし、さらには、評価結果を踏まえての改善、勧告など公立大学法人の運営に関して、客観的かつ中立公正に評価を行っていただく、大変重要な機関でございます。

委員の皆様におかれましては、それぞれの豊富なご経験や専門的な知見によりまして、活発な議論をいただき、九州看護福祉大学が地域に貢献する素晴らしい大学運営となりますよう、ご指導をいただきたく存じます。

本日は、何卒よろしくお願い申し上げます。

4 委員自己紹介

◇事務局

続きまして、委員自己紹介に移ります。

まずは、本会場へお越しの皆様のご紹介、その後、web 参加の方のご紹介へと移りたいと存じます。

こちらから、お一人ずつお名前をお呼びしますので、その場で一言ご挨拶いただければと存じます。なお、御挨拶がお済みになりましたら、右隣の方へマイクをお渡しいただけますと幸いです。

それではまず、佐々木委員からお願いいたします。

◆佐々木委員

ただいま玉名市長より玉名市公立大学法人評価委員会の委員という大任を仰せつかりました、玉名郡市医師会の会長の佐々木でございます。

九州看護福祉大学は開学以来、本地域の医療保健福祉を支える優秀な人材を数多く輩出してられました。

このたびの公立化は、有明圏域の地域医療を守り、その基盤を更に強固なものにするための極めて重要な転換点であると認識しております。

医師会の立場からも、本大学の発展は、地域の持続可能な医療体制に直結する一大事でございます。

公立大学として、地域に根指し、確かな一步を踏み出せるよう、公正かつ誠実にその職責を果たして参る所存です。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

◆澤田委員

ただいま委員にご指名いただきました、熊本県立大学の澤田と申します。

玉名市につきましては、現在、総合計画の策定などにも参加させていただいておりますので、その観点からも意見を申し上げたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

◆中本委員

公益財団法人地方経済総合研究所で専務理事をしております、中本でございます。

私どもの財団は地域の活性化に関する調査研究や提言を行う機関でございます。

今回、大学が地域経済の活性化に影響があるかという点を中心に色々ご意見を申し上げさせていただければと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

◆吉永委員

日本公認会計士協会の熊本県の会長をしております吉永と申します。

今回から参加をさせていただいておりますので、前段の議論もしっかり理解をしながら、特に財務や会計などの面から色々な意見を申し上げさせていただければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

◆金城委員

名桜大学の金城と申します。

本日は、台風 6 号接近に伴い飛行機が全便欠航となり、委員会への現地出席が叶いませんでしたことを深くお詫び申し上げます。

昨年の法人化検討委員会委員並びに今年の 2 月 6 日に開催された玉名市議会議員勉強会での講師に続き、この度は評価委員会委員を仰せつかり、大変光栄に存じます。

私はこれまで約 30 年間にわたり、大学経営の現場に身を置き、大学の事務局長や学

長のもとで法人企画戦略担当の学長補佐として組織改革に取り組んで参りました。

そのうち、実務の面で最大の挑戦となりましたのが、平成 22 年度に本学において取り組んだ「私立大学から一部事務組合を設立団体とする公立大学への移管」です。

当時は大学から設立団体へ出向し、法人化準備室長として、沖縄県、文部科学省、総務省などの行政と折衝にあたりました。

また昨年には、全国初となりますが、地域の要請に応える形で医師会立看護学校を公立大学附属看護学校へ移管いたしました。

これらの前例のない取組を例えると、泥道をもがきながら進むというマドリングスルーのような極めて困難な道のりでした。

これまでの実務経験や知見を活かして、玉名市が目指す公立大学法人の発展と地域貢献に向け、客観的かつ建設的な提言ができればと考えております。

特に看護、医療系分野の設置や移管業務の経験を基に、本法人の特有の課題に寄って貢献したいと存じます。

本日は、各界でリーダーとしてご活躍の皆様とともに意見交換できる機会をいただき、大変光栄に存じます。

委員の皆様、事務局の皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

5 委員長及び委員長代理の選出

◇事務局

それでは次に、委員長及び委員長代理の選出に入ります。

玉名市公立大学法人評価委員会条例第 4 条第 1 項におきまして、「委員会に委員長を 1 人置く」ことになっており、同条第 2 項で「委員長は、委員の互選によってこれを定める。」とされておりますので、皆さまの互選により、委員長を選出したいと存じます。どなたかご意見はございますか。

◆委員

(意見なし)

◇事務局

ご意見がないようですので、事務局からご提案させていただきます。

委員長に佐々木委員をご提案いたします。

ご異議がなければ、拍手をもってご承認をお願いいたします。

◆委員

(拍手承認)

◇事務局

ありがとうございました。

委員の皆さまのご承認により、委員長に佐々木委員が選出されました。

続いて、委員長代理の選出を行います。

玉名市公立大学法人評価委員会条例第 4 条第 4 項におきまして、「委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する」となっておりますので、佐々木委員長から指名をお願いできればと存じます。

◆委員長

はい、それでは、委員長代理に澤田委員をご指名いたします。

◇事務局

ただいま、佐々木委員長から澤田委員のご指名がありました。

ご異議がなければ、拍手をもってご承認をお願いいたします。

◆委員

(拍手承認)

◇事務局

ありがとうございました。

委員の皆さまのご承認により、委員長代理に澤田委員が選出されました。

ここで、委員長、委員長代理より、一言ずつご挨拶をお願いいたします。

◆委員長

委員の皆様からのご推挙により、本評価委員会の委員長を拝命いたしました、医師会の佐々木でございます。

大変重責ではございますが、皆様のご協力をいただきながら、その任を全うしたいと存じます。

本委員会の使命は、大学の公立化に向け、その運営体制や地域貢献のあり方が真に適切であるか、厳正に評価、審議することにあります。

これは市民の皆様の期待に応え、将来に渡って地域社会に必要とされる大学を作り上げるための重要なプロセスです。

地域の医療や福祉、教育の未来を見据え、委員の皆様の専門的なご見識から忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。

円滑で実りある委員会運営に努めて参りますので、どうぞ皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

◆委員

ただいま委員長代理を仰せつかりました澤田でございます。

私も公立大学法人に勤めておりますので、設置者の定める中期目標、中期計画に基づいて、大学運営をしているという立場でございますので、その経験を生かしながらか協力できればと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

◇事務局

ありがとうございました。

それでは、これより議題に入ります。

これ以降の進行につきましては、評価委員会条例第5条の規定により、委員長が議長を務めることとなっておりますので、佐々木委員長に進行をお願いしたいと存じます。

よろしくお願いします。

◆委員長

それでは、規定により議長を務めさせていただきます。

委員の皆様、よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、忌憚なく、積極的にご意見をいただきますとともに、議事進行につきまして、ご協力をよろしくお願いします。

また、本委員会は原則公開となっており、本日の議事も公開にて進めて参ります。

議事を進行するに当たり、個人を特定できるなどの発言には十分に注意されますようお願いいたします。

それでは、議題1「玉名市公立大学法人評価委員会の設置」について、事務局から説明をお願いします。

6 議題(1) 玉名市公立大学法人評価委員会の設置について

◇事務局

それでは、資料2「玉名市公立大学法人評価委員会条例」をご覧ください。

この資料では、評価委員会に関して、市の条例で定める内容についてご説明いたします。

第2条の組織では、委員会は5人以内の委員で組織すること。

第3条の委員の任期では、任期が3年であること。

第5条の会議では、第2項において、委員及び議事に関係のある臨時委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないこと及び第3項において、委員会の会議の議事は出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによることがそれぞれ定められております。

続きまして、資料3「公立大学法人評価委員会の概要」をご覧ください。

この資料では、評価委員会に関して、地方独立行政法人法にて、定められている内容について、ご説明いたします。

「1 評価委員会について」をご覧ください。

この評価委員会は、公立大学法人を設立するに当たり、玉名市が法人の業務に関する評価を客観的かつ中立公正に行うために、市長の附属機関として設置するものとなります。

続きまして、「2 評価委員会」の主な所掌事務をご覧ください。

この評価委員会で、委員の皆様にお諮りする議事につきましては、大きくは、公立大学法人の業務実績に関する評価と、市長が評価委員会の意見を聴くものの2つがあります。

特に今年度は、市長が評価委員会の意見を聴くものの業務内容にあります、市長が中期目標を定め、又は変更しようとするときの意見と、中期計画を市長が認可しようとするときの意見を中心に進めて参ります。

続きまして、次のページの「4 評価委員会と市、大学等との関わり」についてご説明いたします。

上段に矢印を用いて、市と評価委員会、大学との関係を図示しておりますとおり、評価委員会と市につきましては、先ほどご説明いたしました、中期目標の策定や中期計画の認可に関するご意見をいただく形で、大学とは、中期計画の実績に対する評価をいただく形で関わっていただくことになります。

また、関係図の下には、九州看護福祉大学が公立大学法人化した際に、定款で定める組織を示しており、理事会、経営審議会、教育研究審議会といった組織で、公立大学法人を運営することとなります。

以上で事務局からの説明を終わります。

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見等がございましたら挙手にてお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、質問がないようですので、次の議題に移ります。

続いて議題2「今後のスケジュールについて」事務局より説明をお願いします。

◆委員長

6 議題(2) 今後のスケジュールについて

◇事務局

今後のスケジュールについてご説明いたします。

お手元の資料4、「評価委員会のスケジュール（予定）」をご覧ください。

この資料では、評価委員会のスケジュールを、今年度である令和8年度と令和9年

度以降に分けてご説明いたします。

令和 8 年度につきましては、全 5 回の評価委員会の開催を予定しております。

本日開催の第 1 回に続き、第 2 回は 7 月に開催を予定しており、議事としては、中期目標についてご審議いただく予定としております。

なお、審議事項の※ 1 にて補足しておりますとおり、8 月には第 2 回で、委員の皆様からいただいたご意見を反映させた中期目標に関するパブリック・コメントを実施して、市民の皆様からのご意見を募集する予定としております。

続いて、第 3 回は 9 月から 10 月までにかけての開催を予定しています。

議事としては、パブリック・コメントの結果も踏まえた、中期目標の策定に向けた再度のご審議と、中期計画の素案についてご説明する予定としております。

なお、中期計画の議事からは、九州看護福祉大学にも参加いただき、議事を進めて参りたいと考えております。

第 4 回につきましては、令和 9 年の 1 月頃を予定しており、第 3 回でいただいたご意見を反映させた中期計画について、再度ご審議いただき、第 5 回につきましては、中期計画策定に向けた最終的なご審議と、役員報酬等の支給基準、次年度の具体的なスケジュールをご紹介するという内容で、今年度の全 5 回を進めて参りたいと考えております。

令和 9 年度以降につきましては、年に 1 回から 2 回程度開催する中で、業務実績報告について、ご意見をいただく予定となりますが、6 年目であります令和 14 年度につきましては、次期中期目標の策定、中期計画の認可に関するご意見をいただくため、今年度のように 4 回から 5 回程度の評価委員会を開催させていただく予定となります。

以上で事務局からの説明を終わります。

◆委員長

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見などございましたら、挙手をお願いいたします。

◆委員

お尋ねしますが、こちらは議会の議決事項になるものはございますか。

◇事務局

今年度取り組んでいただきます、最初の中期目標につきましては、議決事件になりますので、12 月議会での提案を考えております。

◆委員長

他にご質問ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

続いて、議題 3 の「中期目標・中期計画の概要」について、事務局より説明をお願いします。

6 議題(3) 中期目標・中期計画の概要

◇事務局

中期目標・中期計画の概要について、ご説明いたします。お手元の資料の「中期目標・中期計画の概要」をご覧ください。

この資料では、委員の皆様にご審議いただく中期目標及び中期計画についてご説明いたします。

「1 中期目標」をご覧ください。

中期目標は、地方独立行政法人法に基づき、市長が定める公立大学法人が達成すべ

き業務運営に関する目標であり、中期計画を定めるに当たっては、評価委員会の意見を聴くこと並びに議会の議決が必要となります。

続きまして、「2 中期計画」をご覧ください。

中期計画は、中期目標を達成させるために、公立大学法人自ら作成する計画となります。

中期計画の策定には議会の議決を要しませんが、市長の認可を受けなければならない、認可の際には、あらかじめ評価委員会の意見を聴くこととなっております。

なお、次のページでは、中期目標と中期計画の比較表を掲載しており、それぞれ、地方独立行政法人法で定められている記載事項等を示しております。

続きまして、資料6「公立大学法人九州看護福祉大学の中期目標構成（案）」をご覧ください。

第2回の委員会にお諮りする予定となります、九州看護福祉大学の中期目標と参考とした大学の中期目標の構成をそれぞれ記載しております。

右の枠囲み中の九州看護福祉大学の中期目標案としまして、前文、基本的な目標から始まり、「第1 中期目標の期間と教育研究上の基本組織」、「第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標」、「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標」、「第4 財務内容の改善に関する目標」、「第5 自己点検評価及び情報提供に関する目標」、「第6 その他業務運営に関する重要事項」といった、全6章の構成を考えております。

なお、参考大学につきましては、左から周南公立大学は、私立大学から公立化した前例大学、敦賀市立看護大学は、玉名市と同規模の自治体立の看護系大学、熊本県立大学は、熊本県内にある公立大学として、それぞれ参考大学としてお示しているものでございます。

続きまして、資料7「九州看護福祉大学の公立化について」をご覧ください。

この資料は、令和7年12月23日に、市が九州看護福祉大学の公立化を目指すと表明した際にお示した資料であり、第2回からご審議いただく中期目標及び中期計画の策定に向けた市の考えについて、この資料を用いてご説明いたします。

なお、この資料の説明につきましては、資料右下に印字しておりますページ番号にて、ご案内をいたします。

資料の3ページをご覧ください。

令和7年度における表明までの経過を記載しております。

令和6年1月11日に九州看護福祉大学を経営する学校法人熊本城北学園から玉名市に「九州看護福祉大学の公立大学法人化の検討について（要望）」の提出があり、市は公立化の検討をここから始めたところでございます。

令和7年1月から8月までの期間で、玉名市九州看護福祉大学の公立大学法人化検討委員会を開催しております。

この検討委員会では、12人の委員の方に、計5回に渡り、九州看護福祉大学の公立化について議論をいただきました。

議論の中では、公立化に向けた課題も出され、令和7年9月24日に提出いただきました検討委員会報告書におきましても、前向きな意見と、慎重な意見の両論を併記

した内容となっており、課題解決のために、公立化前に実現すべきこと及び第1期中期計画の期間を目安として、公立化後に実現すべきことにつきましても、ご提言いただいたところでございます。

その後、令和7年10月6日から11月7日までにかけまして、報告書の内容を踏まえた、公立化についての市の考え方を作成し、パブリック・コメントにより市民の皆様からのご意見を募集いたしました。

その意見も踏まえ、公立化に向けた合意形成を図ったところでございます。

その後、令和7年12月23日に、公立化を目指すと表明したというのが、今までの経緯でございます。

4ページをご覧ください。

検討委員会の設置目的と、検討結果の説明となります。

市は検討委員会において、大学の存続可能性、公立化の必要性、市の新たな財政負担という3つの視点から、委員の皆様にご意見をいただいたところでございます。

また、検討結果という形で、公立化への期待、また公立化への懸念の両論を報告書にも併記したところでございます。

5ページをご覧ください。

3つの視点から議論をいただく中で、現時点で九州看護福祉大学が解決すべき課題として明らかになったものを7つ挙げております。

6ページをご覧ください。

課題解決のために実現すべきこととして、検討委員会報告書にてご提言いただいた内容となります。

これらの内容を公立化前、公立化後に実現しなければならない、また実現していく計画を立てていかなければならないと、市も認識しているところでございます。

7ページをご覧ください。

玉名市が考えている提言内容の実行に向けた方針となります。

市は、検討委員会報告書における提言及びパブリック・コメントにより、市民の皆様からいただいたご意見をもとに、「目指す大学の姿」、「市の財政負担」、「大学の地域貢献」という3つの方針のもと、公立化に関する課題解決に向けた具体的な取組と目標値を設定して実行してまいりたいと考えております。

8ページから13ページまでにつきましては、3つの方針において、それぞれ、公立化前・公立化後に実現すべきことと、具体的な取組内容についてまとめております。

市は、ここに挙げております各取組を中期目標及び中期計画に盛り込み、実現していくことについては、公立化の約束事であると考えております。

14ページにつきましては、パブリック・コメントでいただいた内容を要約して掲載しております。

全9件の意見をいただいたところでございます。

最後に、15ページをご覧ください。

公立化に向けた市の考えの結論となります。

市は、九州看護福祉大学の公立化について、3つの方針に基づいて、実現すべきこと

を着実に達成することで、地域福祉の充実と市民生活の安心に繋がるとともに、大学のブランド力が向上することによる玉名市の魅力向上、地域経済の活性化も含めた賑わいのある地域社会の形成に寄与すると考えております。

また、その実現に向けた中期目標・中期計画となるよう、この評価委員会において、委員の皆様のお力を借りながら、策定して参りたいと考えております。

以上で事務局からの説明を終わります。

◆委員長

ありがとうございました

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見等がございましたら挙手にてお願いします。

◆委員

資料6の中期目標構成（案）について質問します。

この九州看護福祉大学の目標については、今までの検討委員会等で議論されてこの形に落ち着いているものでしょうか。

◇事務局

公立大学法人は、地方独立行政法人法に基づき、設立いたしますが、同法では、中期目標で定めるべき項目が第25条に規定されておりますので、その項目をこちらに記載しております。

その内容を今後充実させていきたいと考えております。

◆委員

その上での要望になるのかもしれませんが、ご説明いただいた公立化に向けての資料の中でも、地域貢献・地域連携という言葉がよく出てきて、公立化するに当たってはその点が非常に重要だと思います。

周南公立大学の目標を拝見すると、第3のところに、「地域社会との連携、地域貢献に関する目標」ということで、内容を別立てした上でしっかり記載があります。

九州看護福祉大学の目標案の中では第2の「4 地域貢献に関する目標」という記載部分に当たるとは思いますが、この状態で中身を充実させるということでもいいと思いますし、周南公立大学のようにしっかり別立てして地域社会との連携というところを目標として設定してもいいと思います。

どちらにしても、この部分を充実して目標を立てていくことが重要だと考えます。

◇事務局

公立化するということは、地域にどれだけ大学が貢献するかということが大事になってまいりますので、委員会冒頭の市長の挨拶でもありましたように、地域に貢献する大学作りを目指しております。

おっしゃるように、この項目で充実させるのか、別立てにするのかも含め、この内容については重要視しておりますので、忌憚のないご意見をいただけたらと思っております。

◆委員

委員のご発言にありました「第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標」の「4 地域貢献に関する目標」について意見を申し上げます。

公立大学の使命として、地域貢献は非常に重要であると考えております。

そのため、周南公立大学の事例と同様に「第3」として独立させ、新たに項目を立てて「地域社会との連携、地域貢献に関する目標」又は「地域創生に関する目標」などと記載し、大きく取り上げる必要があると考えます。

これにより、玉名市民に対する様々なサービスの提供・向上にも繋がると期待され

◆委員

るため、私も賛同いたします。

2点申し上げたいと思います。

1点目は、両委員からお話がありました地域貢献に関する件でございます。

私も資料6の「大学の教育研究等の質向上に関する目標」の中に、地域貢献に関する目標が入っていたことに違和感を覚えておりました。

地域貢献に関するものは、この教育研究の項目だけではないという観点が必要ではないかと思いましたので、別項目にするという案は、大変素晴らしいと感じております。

2点目は、今後の目標の設定についての考えについてお聞きしたいということです。

今回は6年計画ですので、目標の数値目標と、実施項目の目標、やるかやらないかというような項目が出てくると思いますが、通常の企業経営では、最終的なありたい姿やあるべき姿、6年後の最終的なビジョンを示して、それを6年間どういうステップを踏んでいくのか、数値目標を達成するために、どのような項目を行っていくのかというような計画の立て方をします。

この数値目標の立て方について、6年間どのようなお考えで、数値目標を設定されていくのかというところで、今回、お話できる部分があればお尋ねしたいと思います。

◇事務局

まず1点目の地域貢献について、別立てにしてはどうかという意見ですが、昨年12月に発表しております資料7「九州看護福祉大学の公立化について」の説明の中で、検討委員会を踏まえた提言をいただいております、その提言を実行するに当たって、3つの柱で取り組んでいきますと申し上げたかと思っております。

その柱のうちの1つが大学の地域貢献であり、公表の段階でも示させていただいております。

私どもも、大学の地域貢献というのは非常に重要な取組であると認識しておりますので、別立てについて、できる限り前向きに検討させていただいて、取組がはっきりと分かるように、かつ、力を入れて推進できるよう組立てていきたいと思っております。

2点目の、数値目標の件についても、先ほどの資料に公立化前と公立化後に取り組むことを一覧で示している部分がございます。

資料の8ページから13ページまでに公立化前後に取り組むべき内容ということで示しておりますが、これをできる限り中期目標・中期計画に取り込んで実現させるために、数値化できるものについては、数値化していきたいと考えております。

例えば、時間的な問題については、期限的な数値になるのか、時間的な数字になるのか、また、パーセント的な数字になるのか、色々な数値を用いて、より具体化した目標を設定し、盛り込んでいきたいと考えております。

◆委員

目指す姿として3つ柱を立てられているということで、それに向けて計画を立てていただければと思います。

おそらく地域貢献の項目の辺りは、熊本県立大学が一つにまとめておりますので、それを参考にされているのかと思っております。

それぞれの大学で、それぞれの方法があって構わないと思っておりますので、どのような書き方が一番分かりやすく説明しやすいかについて、十分ご検討いただければと思います。

ますのでよろしくお願いいたします。

地域貢献を別立てにしても構わないと思いますし、逆に教育と地域貢献を結び付けて一体として捉えて、学生の力を合わせて地域貢献ということで、1つの項目にまとめるとい手もあると思いますので、その辺りをご検討いただければと思います。

私の方からは、この目指す姿については内容を拝見させていただいて、それを中期目標を定めるときに、議論させていただきたいと思っておりますが、他に是非ご検討いただきたいと思っているのが運営費交付金の件です。

公立大学となりますと運営費交付金というのが、玉名市から交付されて、それが大学運営においてかなり重要なウエイトを占めてくるということになります。

そこについては、玉名市から交付税の額の範囲内で交付金を交付しますという話になりますが、私の専門が行政学なので、考えてしまうことがあります。

それは、この地方交付税というのが一般財源なので、非常に自治体にとって使い勝手がよく、なるべく、大学に交付せず市で持っていた方が、他のものにも使えるからという感じで運営交付金を交付せず、少しずつ削っていくのではないかと思います。

そうすると、どんどん大学の経営が苦しくなっていくおそれがありますので、そういうことのないように、大学を経営するとなった場合は、きちんと運営交付金の中の必要な部分を大学に交付し、また、大学の施設の整備等に係る予算についてもきちんと手当をしていくという形で取り組んでいただければと思います。

公立大学は、国立や私立に比べて、文部科学省の縛りがなく、自由度が高く生き生きしている部分があります。

設置者である玉名市との協力・連携の中で伸び伸びと、大学経営ができる。

それが公立大学の最大のメリットだと思いますので、伸び伸びと教育研究ができて、学生の皆さんも地域で活躍できる、そういう大学を作っていただければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

◆委員

目標設定について、ご回答いただきありがとうございます。

今回の資料の5ページ目に今後解決すべき課題がございまして、地域貢献につきましては5番目、6番目に入っております。

今後、学生にとって魅力的で入ってよかったと思える満足度の高い大学、また、就職先から評価され、こういう学生が来てくれてよかったと思われるような、卒業生を送り出す大学になることがとても重要なのではないかと思っておりますが、その中で、各学科の強みの再定義と差別化戦略の実行という項目があります。

これを具体的にどのような形で、「6年後の大学に対するビジョンとして掲げることができるのか」が重要になってくるのではないかと思います。

この部分の数値化を「どのように設定するか」がとても大切なのではないかと思いますので、先ほどは質問させていただきました。

◇事務局

先ほど委員がおっしゃった運営費交付金の部分についてですが、昨年12月に公立化を表明した際の約束事といいますか、基本的な考え方ということで、大学に交付する運営費交付金については、国からの普通交付税の範囲内で交付するという一方で、一応最低限の基本方針を設けておりますので、その範囲内で大学に運営費を交付する

こととしております。

また、将来の施設整備を見据えた基金の積立ては玉名市が行いますので、交付税の範囲内で管理しながら、大学に渡す運営費交付金と基金の積立てをやっていきながらも、大学の教育、経営に支障が出ないようにしなければならないとも考えております。

◆委員長

最初に委員がおっしゃったようなことを資料6を見てすぐに感じました。

検討委員会でも地域貢献について何回も出ておりましたので、地域貢献を別に章立てて挙げていただきたいのですが、地域貢献も別に大学だけが行うわけではなく、地域そのものが大事だと考えます。

この大学を卒業して30年経つ第1期生の社会福祉学科、確か定員が100人以上だったと思いますが、その方々が、今玉名の中で、中核を担う人材になっています。

この市役所にも、県北病院にもいらっしゃいますし、色々な障害者施設でも活躍されております。

その方々と多職種の連携をするというのが、玉名では可能です。

今玉名の中で医療系は医療福祉、介護、医師会も中心となってやっておりますけど、その連携がとても素晴らしいので、是非それを生かす大学になって欲しい、そしてどのようにこれから自分たちが進んでいくのかという姿、ビジョンを見られるような、夢を見られるような、大学になっていただきたいというのが私の意見です。

それを是非盛り込んでいただけると、ありがたいなと思っております。

◆委員

先ほど交付税に関する言及がありましたが、具体的には学部構成の中の「社会福祉学科」について、地方交付税が保健衛生系として算定（交付）されるか否か、総務省又は県との間で調整は行われたのでしょうか。

◇事務局

まだ、現在のところ協議を行っておりませんが、これから確認をさせていただきたいと思います。

◆委員

地方交付税は学部単位で算定される認識ですが、試算では社会系の場合、学生1人当たりの単位費用は約22万円となります。

これが保健衛生系で算定されると学生1人当たりの単位費用は約168万円となり、単価が大きく異なります。

そのため、当学科は保健衛生系の学部（学科）として運営する旨を、玉名市から熊本県に伝えるべきだと考えます。

事例として、本学の人間健康学部スポーツ健康学科において、沖縄県から「体育学部であり保健衛生系ではないのではないか」との照会が2回ほどありました。

しかし、「保健衛生系の学部である」と説明し、保健衛生系の単価を獲得した経緯があります。

看護福祉学部において名称は社会福祉学科ですが、保健衛生系の枠組みである旨を事前に調整する価値があるのではないかと考えます。

もう1点、先ほどの地域貢献に関して、検討委員会でも地域連携センターの設置について議論がありました。

これは地方交付税のうち「特別交付税」の算定対象になり得ると考えております。

そのため、地域貢献を大きく項目立てし、地域連携センターを中心とした地域貢献

への取組を大きくアピールする必要があると考えます。

前述のとおり、玉名市が公立大学法人化をするに当たり、住民の人材育成や保健・医療・福祉の向上を前面に打ち出して法人化の意義をアピールするためにも「中期目標」の地域貢献は極めて重要だと考えています。

◇事務局

ありがとうございます。

検討委員会のときもその点についてご助言をいただきまして、今後、地域連携センターの方の特別交付税の申請も検討しなければなりませんし、普通交付税の単価費用もかなり単価が変わってまいりますので、そこは高い保健衛生系の単価を適用してもらえるように対策を練っていくことを考えております。

◆委員

その際の具体的な交渉・説得の戦略として、教育課程の面からアプローチすることが極めて有効であると考えます。

具体的には、当学科の教育課程において保健衛生系の科目を数多く配置している実績や計画を提示することで、説得力が生まれると思います。

◇事務局

先ほど委員長からお話いただいた地域連携の部分についてですが、九州看護福祉大学が公立化すれば、余計地域に残る学生が少なくなるのではないかという懸念等もございます。

やはり地域に残ってもらうための方策というのも、今後検討していかなければならないと思っております。

その中で、地域の福祉施設や医療機関などと大学が連携して色々な取組をすることによって、地域に残ってもらえる、根付いてもらえる、それがひいては地域貢献にも繋がると考えておりますので、そのような視点も含めながら検討させていただければと思います。

◆委員

出口戦略の話を申し上げたいんですが、私は、玉名市総合計画の策定あるいは定住自立圏構想の方にも関わっておりますけれども、大学の卒業生が、どこに就職するかという話において、玉名圏域に就業する人が結構限られているという問題がございます。どのように出口戦略を考えていくのかということもあるかと思います。

ですので、先ほど委員長がおっしゃった地域との連携というのは非常に重要になってくると思いますし、またもう1つ、玉名市が公立大学法人を設置しますけれども、玉名市のエゴが出てしまうと、周辺の自治体が玉名市の大学だから遠慮しないといけなくなってしまう、逆効果になってしまいますので、やはり県北エリア一帯できちんと人材教育をしていく、その中心が九州看護福祉大学だという認識をお互いに持って、地域としっかり連携していくことによって、人材を地域に届けていくというのが非常に重要になると思います。

例えば玉名市内に就職せずにお隣の荒尾市や和水町に仮に就職したとしても、子供はまた玉名の高校や大学に通うかもしれませんし、そういった形でこのエリア一体として考えていく必要もあると思いますので、その辺りの視点を十分に持っていただければと思いますので是非よろしく願いいたします。

公立大学になると、高校生は国立の次には必ず指を折ってくれる大学になると思います。

国立は難しいけれども、公立に行こうというような選択肢として必ず学生が来てくれる大学になると思いますので、その辺りのメリットを十分生かしていければすごくいい大学になるのではないと思いますので、よろしくお願いいたします。

◆委員

事務的な確認です。

この中期目標・中期計画でいわゆる財務的な数値、収支であるとか、財務内容として計算書類的なものは、どちらに含まれるものなののでしょうか。

◇事務局

中期目標というのが大学に課す課題といいますか、目標になりますので、具体的な数値とか、経営的な部分になりますと中期計画で定められることになります。

◆委員

そうすると、中期目標で立てられた色々な数値であるとか、行動計画であるとかそういうものを見ながら、最終的に中期計画の中で数字がどうなるのか検証するというようなイメージでしょうか。

◇事務局

そうなると思います。

◆委員

承知しました。

◆委員

関連して、1点よろしいでしょうか。

先ほど議論のありました予算に関連いたしますが、今後は「中期目標」に従って「中期計画」を作成し、その中で予算、収支計画及び資金計画が作成されると思います。

計画策定に当たって、玉名市と大学が連携して「予算をどこへ重点的に配分したのか」、今後の委員会で検証できればと思っております。

◆委員長

ありがとうございました。

他にご意見はございませんか。

本当に第1回目から活発なご意見をいただきありがとうございました。良いディスカッションができたと思います。

委員の皆様には、委員会の円滑な運営にご協力いただきありがとうございました。

それでは、事務局へ進行をお返しいたします。

◇事務局

皆様、長時間に渡り議論いただきましてありがとうございました。

本日の会議内容につきましては、議事録を作成しまして、皆様にご確認いただいた上で、市のホームページに掲載をさせていただきます。

次回は、主に中期目標の案についてご審議をいただく予定としております。

今回と同様に事前に資料を送付させていただきますので、ご確認いただければと思います。

開催日時につきましては、令和8年7月29日の水曜日の午後1時半からを予定しております。

場所は、玉名市役所3階3-2会議室というところで今回と別の部屋になりますけれども、正式な開催通知につきましては、準備が整い次第、送付等させていただきます。

それでは以上をもちまして、第1回玉名市公立大学法人評価委員会を終了いたします。

本日はありがとうございました。